

※以下の資料を電子データでの提出をお願いいたします。

協議に必要な書類

1 受付番号

2 駐車施設の整備に関する協議チェックリスト・・・様式は HP に掲載されています。

3 付近見取図

4 配置図

- ・ 駐車施設、駐輪施設の記載（家族向住戸が2戸以上存する場合は、来客者用駐車場の箇所を明記）
- ・ 駐車、駐輪スペースの寸法記載
- ・ 駐車、駐輪スペースの色分け（自動車：赤、自転車：青、原付・自動二輪：緑）

（例）



- ・ 自動車の車路幅、自転車の通路幅の寸法記載
（共同住宅において、相互通行 5.5m・片側通行 3.5mの車路幅の確保が困難な場合は道路の表示等による安全対策を検討）
- ・ 出入口設置に伴う道路側溝、歩道等の整備内容

5 算定面積求積図（店舗等であれば算定面積のわかるもの）

6 各部署で協議した議事録（道路室、茨木土木事務所、吹田警察等）

協議事項

道路管理者	道路室 茨木土木事務所	・ 歩道切下げ新設、撤去、復旧等 ・ 側溝蓋掛け等の整備 ・ 道路表示、看板の移設撤去等
交通管理者	吹田警察署	・ 規制、標識、信号等の移設 ・ 車両出入口が交差点から近い等

7 カタログ（機械式駐車、ラック式駐輪等を使用する場合）

8 区域外駐車場がある場合

【小世帯・単身者共同住宅14戸以下】

- ・ 区域外箇所の付近見取図（2km以内であることを図示）
- ・ 駐車場の図面（駐車場の区割、駐車予定位置がわかるもの）
- ・ 駐車場の写真

【小世帯・単身者共同住宅15戸以上、住宅以外の建築物】

- ・ 事業区域外駐車施設設置計画書・・・様式は HP に掲載されています。
- ・ 計画書に必要な添付書類一式

（裏面に続く）

※以下の資料を電子データでの提出をお願いいたします。

- 9 共同住宅で駐車施設の台数緩和を適用する場合
- ・緩和の条件で設置する施設の面積求積図

送付先：土木部総務交通室 koutu-kaihatu@city.suita.osaka.jp